

NEWS RELEASE

www.jogmec.go.jp

独立行政法人 エネルギー・金属鉱物資源機構



問合せ先：地熱事業部 開発課 石井 電話：03-6758-8001

広報担当：総務部 広報課 長田 電話：03-6758-8106

地熱開発事業の金融支援にかかる審査制度を刷新 —総合評価方式を導入—

JOGMEC（本部：東京都港区、理事長：高原 一郎）は、一層の地熱開発促進を目的として、地熱開発事業の金融支援にかかる審査制度を刷新し、2025年12月3日に「総合評価方式」を導入しました。従前は、画一的、定量的な審査基準による評価体系でしたが、今後は案件の特性や体制、リスク軽減に向けた取り組みなどを複数の観点から総合的に評価します。これにより、各案件の実情に応じた柔軟な審査を行うことが可能となり、現場のニーズに応える支援を実現します。

1. 地熱資源探査資金出資事業および地熱資源開発資金債務保証事業

JOGMECは、地熱資源の探査・開発支援を目的として、2012年に「地熱資源探査資金出資事業」および「地熱資源開発資金債務保証事業」を創設しました。両事業では、潜在的なリスクをABCの三段階で判定する「点数方式」をもとに定量的な評価を行う審査基準を採用し、これまで多くの案件を支援してまいりました。

一方で、近年ではエネルギー政策全体が脱炭素社会の実現に向けて大きく変化しています。このような状況を受け、JOGMECは金融支援において、案件ごとに異なる特性に目を向けて支援していく必要性があると判断し、これまでの審査知見を活かし、2025年12月3日に審査方式を「総合評価方式」へと改正いたしました。

審査基準は、簡素で分かりやすい形式とともに、その理解を支援するガイドラインも併せて整備しております。

今後も、JOGMECは、審査の透明性確保とともに、事業者の皆様が地熱開発に取り組みやすい環境づくりを進め、地熱開発の促進に貢献してまいります。

■新規制定する規程

- ・ 出資及び債務保証採択審査基準(国内地熱)(2025年(評価)業務通達第135号)
- ・ 出資及び債務保証採択審査基準(国内地熱)の運用に係るガイドライン(2025年(評価)業務通達第136号)

2. 地熱資源海外探査資金出資事業

「独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構法」の改正に伴い、令和5年4月に新設された「地熱資源海外探査資金出資事業」においても国内事業と同様に総合評価方式の審査基準を新たに導入いたしました。また、事業者の皆様に審査基準をより深くご理解いただけるよう、詳細をまとめたガイドラインも併せて整備しております。

■新規制定する規程

- ・ 出資採択審査基準(海外地熱)(2025年(評価)業務通達第138号)
- ・ 出資採択審査基準(海外地熱)の運用に係るガイドライン(2025年(評価)業務通達第139号)

参考

・国内出資事業の概要

(URL : https://www.jogmec.go.jp/geothermal/financial_002.html)

・債務保証制度の概要

(URL : https://www.jogmec.go.jp/geothermal/financial_003.html)